

第8回遠州広域行政推進会議 次第

日 時：平成26年11月27日（木）午後3時30分から午後5時00分まで
場 所：浜岡原子力館 地下1階 オリエンテーションルーム

1 開 会

2 座長あいさつ

3 開催市長あいさつ

4 議 題

- (1) 地域公共交通空白地域への対応について
 - ・講演（講師：中部運輸局静岡運輸支局長 小林 裕之 氏）
 - ・意見交換
- (2) 経済・産業政策の広域連携について（中間報告）

5 そ の 他

6 閉 会

第8回遠州広域行政推進会議（11/27）出席者

市 町	出席者	
浜松市	市長	鈴木 康友
磐田市	市長	渡部 修
掛川市	市長	松井 三郎
袋井市	市長	原田 英之
湖西市	市長	三上 元
御前崎市	市長	石原 茂雄
菊川市	市長	太田 順一
牧之原市	市長	西原 茂樹
森町	町長	村松 藤雄

第8回遠州広域行政推進会議説明資料

国土交通省
中部運輸局 静岡運輸支局
平成26年11月27日



地域公共交通政策は何をもって成功と言えるのでしょうか？

キーワード

- 「住民」「運行事業者」「行政」の連携・協働
- 公共交通のネットワークの形成
- 運行目的、そして評価・見直しの明確化

事例① 富士宮市地域公共交通活性化再生会議

(平成25年度国土交通大臣表彰)

事例② 北設楽郡公共交通活性化協議会

(平成24年度国土交通大臣表彰)

事例③ 松阪市の各地域公共交通運行検討会

事例①：富士宮市地域公共交通活性化再生会議

取組みの概要

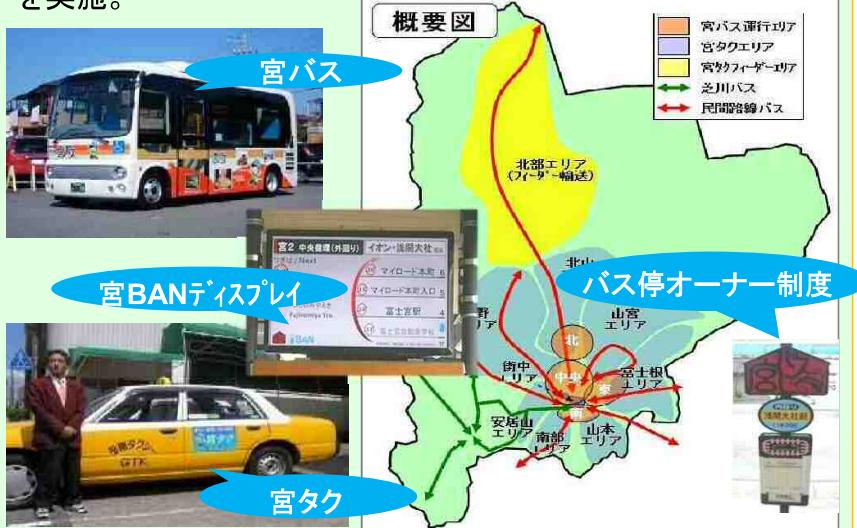
『地域住民、事業者、行政が相互に創り出す持続可能な公共交通システム』

- 従来型の補助金制度を見直した新公共交通システムを確立。地域住民、事業者、行政が一体となり、バス交通ネットワークの再構築に取り組む。
- 各事業を客観的に評価するため、事業評価指針を策定。事業ごとに目標値を設定し、持続可能な公共交通の実現を目指す。
- モビリティ・マネジメント事業(のりもの祭、乗り物教室、小学生勉強会、PRDVD作成等)を実施。市民の公共交通への参画を促し、身近で利用しやすい公共交通の実現を図った。

○事業内容

1. 新公共交通システム「宮バス」「芝川バス」「宮タク」を確立

- ・「宮バス」では従来型の補助金制度を見直し、運賃収入以外の安定的収入を確保するため、「バス停オーナー制度」や「宮バスサポート制度」を実施。
- ・官学協同事業による、地域密着型バス案内「宮BAN」を導入。
- ・「宮タク」では地域住民の生活交通の足を確保しながら、既存の民間バス、タクシーと共に存するための差別化(飛び地運行)を実施。



2. 「富士宮市公共交通PDCA(事業評価)指針」を策定

- ・連携計画に基づき、共通の指標で事業を評価
 - ・検証する「富士宮市公共交通PDCA(事業評価)指針」を策定。
- ・ワークショップを通じ、事業評価指針の市民向け周知活動を実施。
- ・数値指針だけでなく、市民の満足度を評価指針を加えることにより、持続可能な公共交通実現を目指す。

平成24年度 目標値に対する総合評価			
種別	数値評価	満足度評価	総合評価
宮バス 中央循環	B	A	BA (B+)
宮バス 東南循環	D	A	DA (D+)
宮バス 北循環	E	A	EA (E)
宮バス シャトル	E	A	EA (E)
芝川バス	C	C	CC (C+)
宮タク山宮エリア	D	A	DA (D+)
宮タク山本エリア	C	A	CA (C+)
宮タク安曇山エリア	B	A	BA (B+)

3. 特徴的なモビリティ・マネジメント事業

- ・紙芝居を使ったのりもの教室、保育園保育者アンケート、PRソング「走れ宮バス♪」「宮タク★サンバ」のDVD作成、「宮バス」を使ったオリジナルおでかけプランの作成、ポスター・チラシの作成等、特徴的なモビリティ・マネジメント事業を展開。



「宮タク」のPRソングと振り付け



紙芝居を使った
乗り物教室



写真入りカレンダー

事例②：北設楽郡公共交通活性化協議会

取組みの概要

『山村の複数町村の連携で、総合交通システム「おでかけ北設」を構築』

- 郡内3町村が一つの生活圏として機能する交通システムの構築を目指し、3町村の連携により町営・村営バスの運行を一体化し、総合交通システム「おでかけ北設」を実現。
 - 路線を「基幹バス」、「支線バス」、「予約バス」等に分類し、役割を明確化。町村を跨る町村営バスは相互に乗り入れを行い、区別なく利用できるようにした。
 - こうした取組みにより、郡内唯一の高校の下宿解消、高齢者の外出機会の増加などの効果が見られている。

○事業内容

1. 町営バス、村営バスの運行一体化

- ・各町村内で完結していた町営(村営)バスの運行を
一体化。運賃体系やバス停デザインも統一。
 - ・独自のHPを立ち上げたほか、「おでかけ北設だより」、
「おでかけ北設時刻表」を作成し、運行案内、ダイヤ改
正等、きめ細やかな情報提供を行い、利用者への「わ
かりやすさ」にも配慮。
 - ・路線を「基幹バス」、「支線バス」、「予約バス」に分類。
乗換拠点での案内・待合設備の充実を図った。

2. 隣接市との連携

- ・隣接する新城市と連携し、バス利用促進キャンペーンを実施。

3. その他

- ・会議には3町村全ての首長が委員として参画。また、「協議会」の下に、町村間運行・事業者との調整などをを行う「幹事会」、町村内における住民・利用者意見を汲み上げるための「分科会」を設置、効率的に運営。



事例③:松阪市の各地域公共交通運行検討会

取組みの概要

『地域と行政の協働によるコミュニティ交通』

松阪市の地域のコミュニティ交通は 地域と行政の協働事業

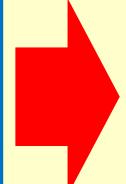
従来：要望型

- ①地域：公共交通を走らせてほしい
 - ー 陳述・要望
 - ②責任・費用負担：
行政頼み
 - ー 補助金ありき
 - ③企画・運営：
行政主導
 - ー 住民・利用者はクレーマー（要求者）

地域合意の必要性
行政の公平性の確保

現在：参画型（協働事業）

- ①地域：公共交通を走らせたい
 - ・企画書作成（意見を地域が集約）
 - ・参画者（沿線住民十企業・病院等）の自主的な組織化
- ②責任・費用負担：
地域も分担
 - ・利用者 運賃
 - ・地域 協賛金・運営等
 - ・行政 補助金・一般財源
- ③企画・運営：
地域と行政が相談して決める
 - ・市全体の地域公共交通基本方針に照らして調整し、承認



運行検討会の様子



手作りのバス停



運行記念式典



松阪市
マスコットキャラクター
「ちゃちゃも」

各地域公共交通運行検討会の取り組み (沿線の自治会が主体)

運行検討会の主な取り組み

- ①地域住民（町内・組内単位）へ導入方針等を自主的に説明
- ②コミュニティバス等必要性について、地域住民のニーズを把握（アンケート等の作成・配布・回収等）
※住民説明会・パブリックコメント
- ③運行経路、運行時刻等を関係機関のアドバイスを受け、市と協議しながら、検討会が主体的に検討
- ④地域住民による手作りバス停等の作製
- ⑤事業所・商店・個人等への協賛金の協力依頼

事例③:松阪市の各地域公共交通運行検討会

松阪市のコミュニティ交通の例 「嬉野おおきんバス」

運行目的	高齢者等の通院・買い物等への移動手段の確保
運行開始日	平成23年8月29日(月)
運行便数	3往復(6便) 日・祝・年末年始休み
運行ルート	月水金 Aルート 27.6km 火木土 Bルート 33.3km
運賃	区間制運賃 100円~200円

平成24年度実績
 乗車人数 7,014人
 1日平均 24人 1便平均 4人
 運賃 847,451円
 協賛金 1,358,800円
 運行経費 11,088,000円



嬉野おおきんバスが運行する以前

- 廃止代替バス
(昭和59年5月21日~)

1日
1往復!!
朝 上小川発 7:26
夕 中川駅発 17:26

移動の手段が無い高齢者が、安心して通院、買い物に行くことができる交通手段が欲しい。

運行するまでの協議

- 平成19年6月
松阪市の導入方針を嬉野自治会連合会へ説明
20回を越える協議を経て
- 平成21年6月
嬉野管内公共交通検討協議会発足
40回に及ぶ協議を経て
- 平成23年1月
嬉野管内公共交通検討協議会で運行計画等決定。
松阪市地域公共交通協議会へ提案・合意

嬉野おおきんバスが運行して

- | | |
|----------|-----------|
| 1日1往復 | 1日3往復 |
| 1日利用者 6人 | 1日利用者 21人 |

朝、買い物、病院に出かけたら、帰りは夜

運行開始とともに、嬉野地域公共交通検討協議会を発展的に解散し、嬉野地域公共交通運行協議会が発足。隨時、協議を行い、運行に関する協議、利用促進策に取り組んでいる。

地域公共交通活性化再生法の一部改正について



地域公共交通に求められる役割

地域住民の移動手段の確保

運転のできない学生・生徒や
高齢者、障害者、妊婦等の
交通手段の確保

コンパクトシティの実現

諸機能が集約した拠点どうし、
あるいは拠点と居住エリアを結ぶ
交通手段の提供

まちのにぎわいの創出や健康増進

外出機会の増加によるまちのにぎ
わいの創出や、「歩いて暮らせる
まちづくり」による健康増進

人の交流の活発化

観光旅客等の来訪者の
移動の利便性や回遊性の向上
により、人の交流を活発化

地域公共交通の現状

モータリ
ゼーション

人口減少

少子高齢化

公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下

乗合バスについては、過去5年間で約8,160kmの路線が完全に廃止。
鉄道については、過去5年で約7カ所約105kmの路線が廃止。

公共交通利用者が更に減少（負のスパイラル）

公共交通空白地域の深刻化

	空白地面積	空白地人口
バス 鉄道	500m圏外 1km圏外	36,477 km ² (我が国の可住地面積の 約30%)

(出典) 平成23年度国土交通省調査による

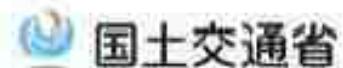
解決の方向性

地域公共交通の維持、改善は、交通分野の課題解決に
とどまらず、まちづくり、観光、さらには、
健康、福祉、教育、環境等の様々な分野で
大きな効果をもたらすもの
(地域活性化のために不可欠な地域の装置・社会インフラ)

民間事業者を中心とした従来の枠組みから脱却し、
地域の総合行政を担う地方公共団体が中心となって、
地域戦略の一環として取り組む必要がある

住みやすく、活力に満ちた地域社会の実現に向け、
地域公共交通の再編を進める！

改正地域公共交通活性化再生法(平成26年5月成立)の概要



交通政策基本法(平成25年12月4日公布・施行)の具体化

日常生活等に必要不可欠な
交通手段の確保等

まちづくりの観点からの
交通施策の促進

関係者相互間の連携と
協働の促進

等

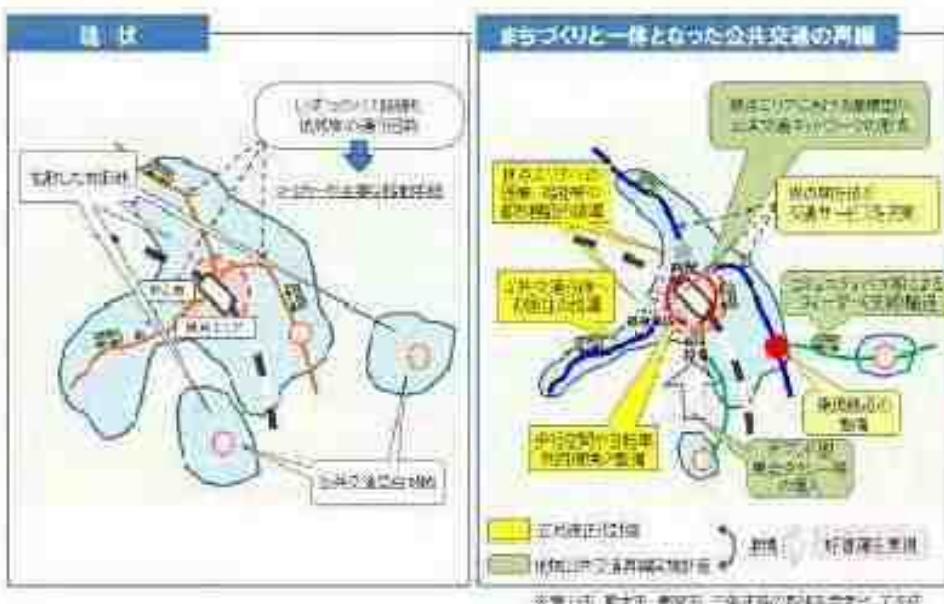
目標

本格的な人口減少社会における地域社会の活力の維持・向上

ポイント

- ①地方公共団体が中心となり、
- ②まちづくりと連携し、
- ③面的な公共交通ネットワークを再構築

コンパクトなまちづくりと一体となった公共交通の再編のイメージ



改正地域公共交通活性化再生法の基本スキーム

基本方針

国が策定
まちづくりとの連携に配慮

地域公共交通網形成計画

事業者と協議の上、
地方公共団体が
協議会を開催し策定

- コンパクトシティの実現に向けたまちづくりの進捗
- 地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築

地域公共交通特定事業

地域公共交通再編事業

面的な公共交通ネットワークを再構築するため、事業者等が地方公共団体の支援を受けつつ実施

軌道運送
高度化事業
(LRTの整備)

鉄道事業
再構築事業
(上下分離)

地域公共交通再編実施計画

地方公共団体が事業者等の同意の下に策定

実施計画

実施計画

国土交通大臣が認定し、計画の実現を後押し

経済・産業政策の広域連携について（中間報告）

1 目的

- ・現在、遠州地域の8市1町では、各々の市町が商工会議所や商工会と連携をして産業振興施策を実施しており、広域連携による取組みには至っていない。
- ・今回、遠州地域の8市1町において、経済・産業政策における広域連携事業の可能性を研究し、市町の枠を越えて、行政、産業支援機関、大学、金融機関など地域产学研官金連携による経済・産業政策を提案する。

2 体制

- ・遠州地域8市1町の産業振興部局の課長及び担当者により研究会を組織
(研究会、ワーキンググループ(以下「WG」という。))
 - 研究会 課長級の会議
 - WG 産業振興に精通した担当者の会議

3 経過

会議	議題	内容、主な意見
第1回研究会 平成26年9月16日(火) 浜松市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会開催の経過説明 ・研究会の進め方 ・広域連携により取組むテーマ 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会の趣旨、活動体制の確認 ・各市町の施策の課題と取組み状況報告 ・ものづくり振興をテーマとする。
第1回WG 平成26年10月3日(金) 浜松市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の産業振興の取組み ・広域連携により取組むテーマ 	<ul style="list-style-type: none"> ・①創業・ベンチャー企業支援、②コーディネータの連携・活用、③企業情報の収集・公開の3つのテーマを検討
第2回WG 平成26年10月28日(火) 掛川市(まちなか再生サロン会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・ベンチャー企業支援 ・コーディネータの連携・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間を活用したベンチャー企業支援 ・首都圏などでの販路開拓、資金調達支援 ・地域支援機関のコーディネータ活用
第3回WG 平成26年11月13日(木) 浜松市(浜松地域イノベーション推進機構会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・関連機関から創業支援施策・事業の説明(関東経済産業局、大手監査法人) ・広域連携により取組むテーマ 	<ul style="list-style-type: none"> ・関東経済産業局からの創業支援計画、ベンチャー支援施策の情報提供 ・大手監査法人からマッチングイベントの情報提供 ・広域連携テーマの調整(創業)

4 研究テーマ

(1) 研究テーマ候補

①地域企業への支援	人材育成	産業人材の育成
	企業活動支援	知的財産活用支援 防災対策支援 研究開発支援 創業支援、ベンチャー企業支援
	販路開拓 (海外販路含む)	展示会・見本市の開催 中小企業のマッチング支援 地域企業情報の発信・PR
	情報発信	各種産業支援情報の発信
②行政間の連携	職員の情報交換、情報の共有化	
	地域産業の分析	
	国・県への提言	
	市町の産業振興担当職員の人材育成	

※上記のテーマ候補を基に、各市町の産業振興の状況を踏まえ、研究テーマを検討

(2) 研究テーマ（案） ※現時点（この他の事業も今後検討を進める。）

① 創業支援

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の開業率は、欧米の半分程度の 4.6% 特に、地方における開業率は低迷（参考：浜松市 3.72%） ・創業支援事業は、商工会議所や商工会で行われている事例はあるが、各市町において、行政、支援機関、金融機関が連携をしての取組みまでには至っていない。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活力を生む、新たな経済の担い手（起業予備軍）の発掘、育成 ・地域の产学官金が一丸となった創業支援
広域連携での取組み案	<p>ア <u>起業予備軍の発掘、育成</u>（広域連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●起業希望者の発掘セミナー、講座、サロンの開催 ブロック単位で実施（浜松、浜名湖、中遠、中東遠など） ※各市町単独では、起業希望者自体が少ないので、近隣市町と合同で実施 ●遠州地域全体でのセミナー、サロンの開催（テーマ別） 食と農、IT、地場産業などのテーマにより地域全体で実施 <p>イ <u>開業に向けての支援、開業後の支援</u>（各市町単位）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各市町ごとに、行政、商工会議所・商工会、金融機関の合同による個別支援 ※起業段階では、各市町ごとに実施をし、開業の促進を図る。 市町での密着支援、遠州地域での他市町との情報交換 <p>ウ <u>ベンチャー企業連携</u>（広域連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域のベンチャー企業間の連携の促進を図るため、ブロックごと、あるいは、地域全体でのベンチャー企業の集まる機会の創出

② 成長志向企業の支援

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・成長を志向するベンチャー企業や既存企業の発掘ができていない。 ・成長志向企業への販路開拓や資金調達などの支援が薄い。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・成長志向の企業の発掘方法 ・成長志向企業の製品、サービスなどの情報発信、販路開拓
広域連携での取組み案	<p>ア <u>成長志向企業の発掘、データベース化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●行政、商工会議所・商工会、金融機関による企業発掘 ⇒ データベース化 ※地域の隠れた成長志向の優良中小企業の明確化、企業情報の共有化 <p>イ <u>成長志向企業の発信</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●成長志向企業の技術、製品、サービスを公開、周知（HP、メディアなど） <p>ウ <u>成長志向企業の販路開拓、資金調達支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●大手バイヤーやベンチャーキャピタルとのマッチング ※大手監査法人やコンサルタントと連携により、首都圏でのマッチング会 ●展示商談会の活用 <p>エ <u>知的財産活用支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●知財総合支援窓口、知財 CD による知財講座、個別相談の強化

5 今後の活動（予定）

- ・WG 月 1 回程度開催 研究会 2、3 カ月に 1 回程度開催
- ・平成 27 年 7 月までに提案を取りまとめ